

令和元年7月3日

西宮市議会議長 様

議員名 菅野雅一

令和元年度政務活動費収支報告について

西宮市議会政務活動費の交付に関する条例第8条第1項の規定に基づき、別紙  
のとおり令和元年度政務活動費収支報告書を提出します。

（平成30年4月1日～令和元年6月10日分）

(議員用) (その2)

令和元 年度政務活動費収支報告書  
(4/1~6/10)

議員名 菅野雅一

1 収 入

政務活動費 280,000 円

2 支 出

(単位:円)

項 目	金 額	備 考
調査研究費		
研修・会議費		
広報・広聴費	526,694	市の報告の印刷、配布
資料購入費		
交通・通信費		
人 件 費		
事 務 費	9,185	20代
事 務 所 費	59,850	事務所賃借料
合 計	595,729	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

(様式1)

### 項目別集計表

令和  
(平成元)年度

項目番号	項目名			
年月日	内容	支出額 (充当額)	備考	整理番号 又は 領収書番号
3	広報・広聴費			
	令和5年 市政報告 10月号新聞 第16号発行分	526,694円		/
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合計		526,694円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

3

(様式8)

## 政務活動費市政報告チェックリスト

市政報告に関する経費に政務活動費を充当する場合は、発行した号毎にこのチェックリストを作成記入し、議員名を自署して提出して下さい。チェックリストは、収支報告書及び領収書等の証拠書類とともに公開されます。

議員名 (自署) 菅野雅一

市政報告 <u>第16</u> 号	発行日 又は納品日 <u>令和元年5月27日</u>
発行部数 <u>31,000</u> 部	充当率 <u>100%</u> を充当 ※3分の1、100%などの割合を記入

★ 政務活動費を充当する場合、以下にチェックが必要です。

「政務活動費運用に関する手引き」p12を参照

領収書、納品書、請求書（3点とも業者発行のものに限る）を添付しています。

★ 全額充当する場合は、原則として以下のすべてにチェックが必要です。

全額充当の場合、政務活動目的以外の記載の混在はできません。

「政務活動費運用に関する手引き」p11～p12を参照

① 市政報告の発行は、自己の選挙前事前運動と混同されないよう、発行時期及び発行部数等が大きく偏らないように配慮しなければなりません。

任期中はじめての発行が自己の選挙前ではありません

市政報告を自己の選挙前だけに集中させていません

選挙前だけそれまでの発行部数を大幅に増刷していません

※選挙前とは選挙6ヶ月前をいう。

② 市政報告の発行は自己の宣伝行為と混同されないよう、内容及び写真等の使用には十分配慮しなければなりません。

市政と無関係な事項、宣伝を含む事項を掲載していません

発行者特定の目的を超えた不必要な自己等の写真等を掲載していません

自己の氏名やスローガンなどを不自然に大きく掲載していません

次ページに続く

- ③ 原則として市政報告には自己の議員活動紹介を載せることはできませんが、記事内容の説明上必要な場合や市政調査に関する場合など、宣伝行為とならないものは例外とされています。
- 政治活動・後援会活動を含む行為・行動の紹介はありません（例外を除く）
  - 単に各行事などへの出席を紹介するものではありません（例外を除く）
  - 過去における自己の実績紹介あるいはそう解釈される恐れがある表現の羅列はありません（例外を除く）
- ④ 市政報告には発行者を特定させるために必要な情報を超えて自己の紹介について掲載することはできません。
- プロフィール等を長大に載せることはしていません
- ⑤ 市政報告に掲載する意見は市政に関連するものに限るとされています。
- 市政に関係しない自己の主張、見解、政治的信条等を載せること、また同様なほかの意見を引用することはしていません

チェック項目や充当の考え方についての補足説明

--

政務活動記録簿

(広報・広聴費)

整理番号	1		会派名 (議員名) 菅野雅一	
年月日	令和元年 5月27日 (月) ~ 令和元年 5月29日 (水)			
開催場所				
活動名				
参加議員名	*複数参加の場合記入			
目的・内容・結果等 (別紙可)	市政報告「おんの新聞」第16号発行送付 ・32,000枚印刷(04)ダイロ5K委託 ・11,000枚新聞取込(04)ダイロ5K委託 ・19,000枚西2部(04)大隈通商に委託			
上記活動に要した経費	会場費	円	内訳	
	講師費	円	内訳	
	交通費 (別紙可)			
	経路	利用交通機関	積算金額	領収書番号
			円	
			円	
			円	
			円	
			円	
			円	
	金沢市役所		交通費計	円
	消耗品費	162,000 円	内訳	150,000円消費税 1
	食糧費	48,470 円	内訳	①408円×11,000枚+消費税 1
	印刷製本費	152,064 円	内訳	②420円×32,000枚+消費税 1
	資料費	164,160 円	内訳	③80円×19,000枚+消費税 1-2
	記録費	円	内訳	
	委託費	円	内訳	
	通信費	円	内訳	
	活動経費合計		526,694 円	
支出報告	以上のとおり活動し経費を支出しました。		議員名 菅野雅一 ●	
備考				

- \* スペースが足りない場合は、別途資料を添付してください。
- \* やむを得ず領収書を添付できないときは、支出報告欄に記載のうえ押印してください。
- \* 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input checked="" type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費			
備 考 (按分率等)	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費			
支出年月日	年	月	日	～	年	月	日

## 領収書

No. 1090

**菅野 雅一 様**

金額

¥362,534-



但 会報誌作成、印刷、配布代

2019年6月6日

上記正に領収いたしました

内 訳	
税抜金額	円
消費税額( %)	円

〒 102-0082  
 東京都千代田区一番町  
 株式会社ダイアログ  
 TEL 03-4405-4278



※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。  
 ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。  
 ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。  
 ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

5

市政報告「かんの新聞」第16号の新聞折込・ポスティング実績

■産経新聞折込実績

令和元年5月29日付朝刊 11,000部

■ポスティング実績

(配布地域) 古川町、甲子園九番町、枝川町、甲子園七番町、甲子園八番町、鳴尾町1丁目、鳴尾町2丁目、鳴尾町3丁目、鳴尾町4丁目、鳴尾町5丁目、甲子園町、甲子園洲島町、甲子園網引町、甲子園浦風町、甲子園高潮町、今津久寿川町、浜甲子園1丁目、浜甲子園2丁目、浜甲子園3丁目、浜甲子園4丁目、南甲子園1丁目、南甲子園2丁目、南甲子園3丁目、今津巽町、今津真砂町、今津水波町、今津社前町、今津出在家町、今津大東町、今津二葉町  
(配布枚数) 19,000枚

以上

5



西宮市政報告

# かんの新聞

第16号

年4回発行

ジャーナリストの視点で  
調べる・伝える



元産経新聞記者  
保守系無所属

何でもご相談  
ください



まさかず

## 4月の市議会議員選挙で再選 2期目も全力を尽くします

昨年9月の台風21号の教訓を徹底的に生かし、南海トラフ巨大地震に対しての十分な備えを進めます。

### 1 防災対策に全力を尽くします

私は今回の選挙で2期目で進める基本政策として次の6項目を掲げました。

### 6項目の基本政策を進めます

私は4月21日投票の西宮市議会議員選挙で2738票をいただき、当選しました。得票数は前回より653票も増え、得票順位は前回の32位から19位に上昇しました。市民の皆様のご支援に感謝し、2期目も市政の発展に全力を尽くします。

## 西宮市議会議員

# かんの雅

市政の情報をわかりやすく伝える環境を整えるとともに、意見提出手続(パブリックコメント)や各種審議会の一般公募などを活性化させ、多くの市民の意見を集めて市政に反映させる仕組みをつくり

### 5 市政への市民の参画と協働を進めます

高齢者福祉や障害者福祉を充実させ、全ての市民が地域で支え合いながら暮らせる社会の実現を目指します。

### 4 全ての市民が支え合う共生の街づくりを進めます

高年齢者の待機児童数は昨年4月現在で413人に達しており、その解消が急務です。本市の理念の一つである「子育てするなら西宮」にふさわしい環境を整えます。

### 3 良好な子育て環境を整えます

少子高齢化の進展で市の財政状況は悪化する見通しです。行政サービスの質を落とさないためには、行政組織の効率化が不可欠です。石井登志郎市長にその実行を強く求め、さまざまな提案をしていきます。

### 2 徹底した行政改革を進めます

自然海岸の甲子園浜には、住民が兵庫県埋め立て計画に対して訴訟によって守り抜いた輝かしい歴史があります。その経緯を次の世代に伝えるときにも、甲子園浜の環境保護に努めます。

### 6 甲子園浜を守ります

私は南甲子園自治会副会長やNPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長、甲子園地区埋立事業対策協議会委員などの地域団体や市民団体の役職をお引き受けして、市民の皆様と一緒に活動してきました。地域の夏祭りや運動会、清掃活動、年末警戒にも参加してきました。

### 地域密着の議員活動を続けます

こうした地域活動は私の議員活動の根幹部分です。私は地域活動を通じて聞かせていただいた市民の皆様を市政に反映させることに全力を尽くしてきました。

2期目も同じ活動を続けます。その一方で、地元だけでなく、広範な地域の市民の皆様からご相談をお受けしており、この方針も堅持します。市政だけでなく、市民の皆様が暮らしにかかわる全ての問題が私の担当です。お気軽にご相談ください。市民の皆様のお知恵やご指導をいただきながら、西宮市を住みやすい街にしていきたいと思います。

# 市民はがきアンケート「防災」に強い関心



■かんのが実施した市民はがきアンケートの用紙

私は4月、市民はがきアンケートを実施しました。約3万2千枚をポストインクや産経新聞朝刊の折り込みで西宮市内に配布し、98通の回答を得ました。4月で就任からまる1年を迎えた石井登志郎・西宮市長について「評価する」「評価しない」「どちらでもない」の三択で質問したところ、「評価する」は21.4%（21通）でした。

「評価しない」は12.2%（12通）、「どちらでもない」は59.2%（58通）。無回答は7.1%（7通）でした。

「評価する」の理由では、「県立西宮病院と市立中央病院の統合で県と合意したこと」「防災、高齢者、幼児等の対策に取り組んでいるから」などの政策面に加え、「下野後、他党からの立候補もせず、地元での充電、地域貢献に取り組んでいたのて信念を感じる」「人柄に誠実さを感じた」などの人物面の評価を挙げられる声がありました。

「前の市長よりも良い。変なニュースにいらな

いだけでも

うれしい」との意見もありました。

「評価しない」の理由では、「何もしていない」「施策が見えない。県との連携も不透明」「力不足を感じる」などとして市長としての行政手腕を疑問視する声がありました。

「元民主党員および議員経験者であり、基本的な社会観や国家観を支持しない」との意見もありました。

回答が最も多かった「どちらでもない」の理由では、「1年ではまだ判断できない」「市長の手腕を發揮するにはもう少し時間が必要」「可もなく不可もない」などの意見が多数を占めました。そのうえで、「今後の行動を期待する」「クリーンなイメージがある」などの期待を表明する声もありました。「強いリーダーシップが感じられない」「何をやっているのかがさっぱりわからない」などとして市政の取り組みについて懸念する声も出しました。



## 石井市長を「評価する」は21.4%

西宮市政で重視する課題について選択項目を提示して複数回答可で聞いたところ、防災が55件でトップ。次いで高齢者福祉(40件)、教育(38件)、子育て環境(35件)、行政改革(35件)などとなっています。

市民はがきアンケートにご回答いただいた皆様に心より御礼申し上げます。

## 石井市長は市民の期待に応えよ

かんのコラム



■石井登志郎・西宮市長 昨年9月西宮市役所

私が実施した市民はがきアンケートで、石井登志郎・西宮市長について「評価する」「評価しない」の両方の回答が低水準にとどまり、「どちらでもない」が過半数を占めました。

石井市長については多くの市民の回答の通り、「評価する」に値する実績はなく、「評価しない」と判断するだけの問題点もありません。就任後1年では実績を残せないかもしれませんが、市政についてのビジョンを市民に示せるはずで。それができていない石井市長の行政手腕に一定の課題があるのは事実だと考えます。

多くの市民が石井市長についての評価を保留する背景には、今村岳司・前市長が暴言騒動で西宮のイメージを落としたという「苦い記憶」があるだけに、「石井市長はまともな市長であってほしい」という願望にも似た期待感があるようです。しかし、このままでは、多くの市民が石井市長の「無策」に不満をもち、「評価しない」に

傾く可能性があります。

私が市議会やインタビューなどで感じた石井市長のイメージは、幅広い分野に精通した教養人であり、国会議員時代などを通じて培った多様な人脈をもっています。市議会でもわかりやすく丁寧な答弁をしており、明晰さを感じさせます。

その一方で、組織を束ねる行政のリーダーとしての力量は今も未知数です。市職員の間には石井市長について「市長に異議を唱えない人物の登用が目立つ」「思いつきで発言する」「他市の成功事例のいいところ取りをしようとする」などの冷めた見方が広がっています。

石井市長は市議会での答弁や私とのインタビューで行政改革に積極的に取り組む意向を表明しています。行政改革を進め、財政状況の悪化を食い止めることが様々な施策を充実させる前提になります。石井市長が行財政改革にどこまで本気で取り組むかが石井市長に対する「勤務評定」の大きな基準になると私は考えています。

# 昨年の台風21号で損傷



■阪神高速5号湾岸線の側道の鳴尾橋周辺

## 6月17日から再び全面通行止め 湾岸線の側道 橋げたの付け替え工事 約3か月間半の予定

兵庫県は阪神高速5号湾岸線の側道である県道芦屋鳴尾浜線の鳴尾橋の橋げたを付け替える工事をするため、6月17日から9月末までの約3か月間半、側道の甲子園浜―鳴尾浜間約1.3キロを全面通行止めにすることを決めました。天候などの状況により通行再開が遅れる可能性もあるとしています。

橋げたは昨年9月の台風21号による土運船の衝突で損傷しており、この区間は現在、東向き一方通行による暫定供用になっています。

台風21号通過中の昨年9月

4日午後3時ごろ、人工島の甲子園浜のすぐ東側の海上で、漂流した土運船が鳴尾橋に衝突しました。これによって鳴尾橋の橋げたが約40センチずれ、県はこの区間を全面通行止めになりました。

県はその後、損傷した橋げたを補強し、12月10日から東向き一方通行による暫定供用をしています。その一方で、本格復旧による全面通行のためには新しい橋げたに付け替える必要があり、橋梁メーカーの千葉県内の工場で作成したものを製作しています。

新しい橋げたは長さ約60メートル、幅約10.6メートル、高さ約2.5メートルで、重量は約210トン。橋げたは完成後、船で工場から現場に運びます。橋げたの付け替え工事では、クレーン船を使い、橋げたをクレーンでつり上げるのが一般的。しかし、今回の現場では、高さがあがるクレーン船は湾岸線や鳴尾橋の下をくぐれません。このため、低い台船に橋げたを載せてジャッキで橋げたを持ち上げて付け替える計画。

昨年の全面通行止めの時には、多数の大型車両が迂回のため、内陸部の生活道路を通行し、市民生活に悪影響が出ました。県は今回、大型車両が生活道路に入らないようにするため、多数の案内看板を設置して、大型車両を国道43号と国道2号に誘導するとしています。

## 浜甲子園保育所が移転

### シルバークオースト甲子園に隣接の市有地、園舎を新築

市は枝川町の市立浜甲子園保育所を南西約650メートルにある枝川町の市有地約1000平方メートルに移転する方針を決めました。今年度から園舎などの設計を始め、令和3年度中の完成を目指すとしています。

移転先は旧市立東甲子園小学校の跡地の一部で、特別養護老人ホーム「シルバークオースト甲子園」に隣接しています。2階建ての園舎などを新築する計画。

市によりますと、浜甲子園保育所には4月1日現在、0〜5歳クラスの園児99人がいます。浜甲子園保育所は昭和41年、開所。土地も園舎も都市再生機構



■市立浜甲子園保育所の移転予定地=枝川町

(UR)が所有しています。

園舎は老朽化しており、昨年9月の台風21号では、屋根が強風のため、はがれて飛んだり、めくれる被害が発生しました。市は移転後、現在の保育所用地をURに返す方針。

## 南甲子園幼稚園など6園に空調設備を整備



■市立南甲子園幼稚園の保育室。扇風機だけで空調設備はない=昨年8月

市は市立南甲子園幼稚園(南甲子園3丁目)など6幼稚園の保育室に空調設備を整備することを決めました。6月中をめどに事業を完了する方針で、これによって市内の全ての市立幼稚園の保育室に空調設備が整います。

保育室に空調設備が整備されるのは浜脇と夙川、越木岩、門戸、南甲子園、山口の6園。市は6園の空調設備の整備事業として4760万円を予算に計上しました。

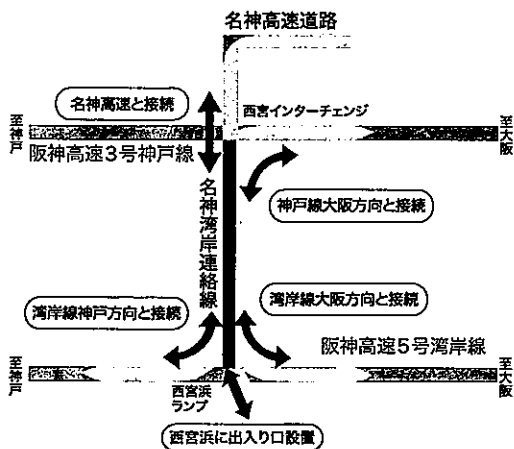
この問題については、西宮市議会が昨年9月、市立幼稚園における空調設備の早期整備完了を求める決議を全会一致で可決しました。

# 名神湾岸連絡線 今年夏ごろにルートが判明へ

## 都市計画決定の手続きがスタート

国土交通省は3月、名神湾岸連絡線のルート計画案を兵庫県に提示し、県と西宮市は連絡線についての都市計画決定の手続きに入りました。連絡線の具体的なルートについては現在、明らかにされておらず、早ければ今年夏にも開かれる市の都市計画審議会で示される見通しです。

市は都計審で具体的なルートを盛り込んだ都市計画の素案を説明。その後、素案の閲覧や市民向けの説明会の開催、意見聴取などで素案の修正を検討したうえで、素案を県に送付します。県は素案を基に都市計画案を作成し、縦覧などを行い、県の都市計画審議会を経て最終決定をします。早ければ令和2年度中に都市計画決定を終える見通し。その



■名神湾岸連絡線の接続のイメージ図

うえで、事業化が進められます。連絡線は名神高速道路路西宮インターチェンジ付近と阪神高速5号湾岸線西宮湾ランプ付近の間約3キロで計画されている自動車専用道路です。

これまでに、片側1車線の計2車線道路とすることや、名神高速、阪神高速3号神戸線、大阪湾岸線、湾岸線、神戸の両方向の4か所で接続し、西宮湾に出入り口を設置する方針が固まっています。完成後の将来交通量は1日2万台程度と予測されています。

連絡線の完成によって神戸線の渋滞解消に加え、約10年後に完了するとみられる大阪湾岸道路の西伸部(神戸市東灘区と長田区との区間14.5キロ)と一体的に整備することで、西宮市内の一般道路への大型車両の流入の抑制や災害に強い交通ネットワークの整備を図ることができるとしています。

このため、市は連絡線の早期実現を求めています。私は連絡線の必要性を認め、たうえで、事業化には環境や景観への影響、立ち退きの範囲を最小限にし、市民の理解を得ることが不可欠と考えます。

## お待ちしております!!

西宮市政についての疑問や意見をぜひお聞かせください。かんの雅一が問題を丹念に取材したうえ、わかりやすく説明します。

地元の集まりや趣味の会合などで市政の現状について聴きたい場合もご連絡ください。かんのが outward 市政報告をします。



定期送付のご案内

西宮市政報告「かんの新聞」は年間4回、発行し、南甲子園地区(市立南甲子園小学校の校区など)と周辺地域を中心に各戸配布し、西宮市内に配達する産経新聞朝刊に折り込みとして入れます。それ以外の方、ピラ配布禁止の集合住宅にお住まいの方、確実に入手したい方には定期的に送付します。下記●印の必要事項を記載いただき、お申し込みください。市政へのご意見、ご要望や「かんの新聞」のご感想もお書きいただければ、うれしいです。「かんの新聞」のバックナンバーをご希望の方もご連絡ください。

●「定期送付希望」●郵便番号●ご住所●お名前●生年月日●ご連絡先電話番号●メールアドレス

はがき宛先 〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101 FAX・メールでのお申し込みはかんの雅一宛 本紙最下段に記載の宛先まで

## 言葉の解説

### 任期のずれとは何?

兵庫県と神戸市、西宮市、芦屋市の3市議会の議員、芦屋市長の各選挙は平成7年の阪神・淡路大震災のため同年4月の統一地方選挙で実施できず、6月に延期。これ以降、4月の統一地方選挙で実施するもの、それぞれの任期は6月11日からでした。この状態は「任期のずれ」と呼ばれ、この解消が懸案でした。29年の特例法の制定に伴い今回、当選した兵庫県議の任期が令和5年4月29日まで、各市議と芦屋市長の任期が同月30日までと通常の4年間より短くなり、次の選挙以降の「任期のずれ」は解消されました。



本名: 菅野 雅一(かんの・まさかず)

昭和33年(1958年)、神戸市生まれ。上智大学文学部新聞学科卒業。昭和60年に産経新聞社に入社。平成27年1月に退社し、同年4月の市議選に初当選。今年4月の市議選で再選。保守系で政党無所属。「会派・ぜんしん」メンバー。南甲子園自治会副会長。NPO法人海浜の自然環境を守る会副理事長。社会福祉法人真砂ちどり保育園理事長。防災士。

## かんの雅一事務所

〒663-8153 西宮市南甲子園3丁目4-51-101  
TEL:090-1895-1488 FAX:0798-40-9530  
《MAIL》info@kannomasakazu.com

次号は令和元年8月の発行予定です

●詳しい政策はホームページへ [www.kannomasakazu.com](http://www.kannomasakazu.com)

かんの雅一 検索

# 請求書

菅野雅一様

日付: 2019年06月03日

請求書番号: 1090

下記の通りご請求申し上げます。

合計金額 362,534 円

株式会社ダイアログ  
〒102-0082  
東京都千代田区番町4-2-101  
電話: 070-504-5512



詳細	数量	単価	金額
会報16号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポストイング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費 新聞折込用・手配り用 (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	13,000枚	4.40	57,200
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	19,000枚	4.40	83,600
産経新聞折込費	11,000枚	4.08	44,880

振込期日	2019年06月30日	小計	335,680円
振込先	住信SBIネット銀行 法人第一支店 普通口座 カ)ダイアログ	消費税	26,854円
		合計金額	362,534円

## 備考欄

いつもありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。  
恐れ入りますが、振込手数料はご負担願います。

# 納品書

菅野雅一様

納品日: 2019年06月03日

納品書番号: 269

下記の通り納品致します。

合計金額 **362,534 円**

株式会社ダイアログ  
〒102-0082  
東京都千代田区一番町4-2-701  
電話: 070-5042-3616



品名	数量	単価	金額
会報16号誌企画デザイン費 (A3両面/版下データ作成/入稿作業/折込・ポスティング各種手配)	1回	150,000.00	150,000
印刷費 新聞折込用 手配り用 (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	13,000枚	4.40	57,200
印刷費 ポスティング (A3両面カラー/マットコート70kg/二つ折加工/7日+1日納期)	19,000枚	4.40	83,600
産経新聞折込費	11,000枚	4.08	44,880

小計 335,680円

消費税 26,854円

合計金額 **362,534円**

備考欄

6-2

(様式7)

# 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	1-2							
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費	<input type="checkbox"/> 2:研修・会議費	<input type="checkbox"/> 3:広報・広聴費	<input type="checkbox"/> 4:資料購入費	<input type="checkbox"/> 5:交通・通信費	<input type="checkbox"/> 6:人件費	<input type="checkbox"/> 7:事務費	<input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)								
支出年月日	年	月	日	~	年	月	日	

ポスター 16号

## 領 収 証

菅野 雅一 様

2019年6月13日

領 収 金 額		百万		千		円
		1	64	160		

上記の金額正に領収いたしました

但し 6月 No.2207 不振山分

請求額 〃

現金 〃

小切手 〃

手形 〃

期日 /

株式会社 大岩商事

西宮市西宮浜2丁目1番地3  
〒662-0934 電話 079834-9331

係 印



@ 8A x 19,000枚 + 消費税 = 164,160円

- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
- ※ 原則として、枠からはみ出さない範囲で、同じ経費項目の領収書は可能な限り複数枚をまとめて貼って下さい。ただし活動記録簿を伴う支出は、活動記録簿ごとにまとめて下さい。
- ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。 ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

7

(様式1)

項目別集計表

令和  
(平成元 年度)

項目番号	項目名			
7	事務費			
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
H30.4.20	コピー代(4月分)	3,291円		1
R1.5.22	コピー代(5月分)	2,814円		2
R1.6.24	コピー代(6月分)	2,580円		3
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		9,185円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。



(様式7)

## 領 収 書 等 貼 付 用 紙

整理番号	
項 目 ※該当する項目 一つに☑する	<input type="checkbox"/> 1:調査研究費 <input type="checkbox"/> 2:研修・会議費 <input type="checkbox"/> 3:広報・広聴費 <input type="checkbox"/> 4:資料購入費 <input type="checkbox"/> 5:交通・通信費 <input type="checkbox"/> 6:人件費 <input checked="" type="checkbox"/> 7:事務費 <input type="checkbox"/> 8:事務所費
備 考 (按分率等)	
支出年月日                      年           月           日	
<p>原書は4月分についてはいま(ち)議員、 5、6月分については澁谷議員の 収支報告書に添付。</p>	

- ※ 重ねないで4隅をのりづけし、必要記載事項を消さないように注意してください。
- ※ この用紙に貼りきれない場合は、2枚目以降、別紙(白紙等)を使用することも可とします。
- ※ 領収書の横に領収書番号を記入してください。
- ※ 整理番号欄は、必要に応じて適宜使用してください。

# 会派コピー代支払証明書

2019.4 月分請求額 ￥ 22,745 円

振込手数料 円

合計金額	￥	22,745 円
------	---	----------

請求対象者 6人

1人あたりのコピー代	￥	3,791 円
*但し濱口のコピー代は ￥ 3,790 円とする		
*コピー機リース料金11,232円、2019.3/21-2019.4/20コピー代11,513円		

通帳コピー

会派・ぜんしん

## 請求書

発行日：2019年04月23日  
請求書番号：[REDACTED]

様

今回ご請求額 11,513円

富士ゼロックス兵庫 [REDACTED]

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号： [REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2019年05月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金額	項目/品名	期間/送品NO.	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
	トータルサービス料金	2019/03/21-2019/04/20				10661
	黒字印刷	1枚以上	3148	2.00	6296	
	クリエイション	1カット以上	162	15.00	2430	
	ブルカテ	1枚以上	129	15.00	1935	
	ご使用合計		3439			
	【代金/料金合計】					10661
	【消費税および地方消費税(8%)】					852
	【今回ご請求額】					11513
※ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681						
	【今回】	【前回】	【テスト】	【ミス】	2019/03/21-2019/04/20	
1	(34733)	(31553)	(0)	(32)	設置先: 会派・ぜんしん	
2	(6066)	(5902)	(0)	(2)		
3	(1102)	(971)	(0)	(2)		

16500 00908 20 0426 0C9  
A-012895 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

3 1 備考:

K1F003

# 会派コピー代支払証明書

2

2019.5 月分請求額 ￥ 16,884 円

振込手数料 円

合計金額	￥	16,884 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	2,814 円
------------	---	---------

\* コピー機リース料金11,232円、2019.4/21-2019.5/20コピー代5,652円

通帳コピー

会派・ぜんしん

## 請求書

発行日：2019年05月22日  
請求書番号：[REDACTED]

様

今回ご請求額 5,652円

富士ゼロックス兵庫



毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合わせ番号：[REDACTED] 電話：0120-069-840

お支払約束日	2019年06月20日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

1	料金項目 / 品名	期間 / 返品 N.O.	枚数 / 数量	単価	小計(円)	合計(円)
2	トータルサービス料金	2019/04/21-2019/05/20				5234
3	黒モード	1カウント以上	2157	2.00	4334	
4	クリエイション	1カウント以上	53	15.00	795	
5	フルカラー	1カウント以上	7	15.00	105	
6	ご使用合計		2227			
7	【代金/料金合計】					5234
8	【消費税および地方消費税(8%)】					418
9	【今回ご請求額】					5652
10	ご利用機種/機械番号:DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
11	今回	前回	テスト	ミス	2019/04/21-2019/05/20 設置先: 会派・ぜんしん	
12	1 ( 36922 ) ( 34733 ) ( 0 ) ( 22 )					
13	2 ( 6120 ) ( 6066 ) ( 0 ) ( 1 )					
14	3 ( 1110 ) ( 1102 ) ( 0 ) ( 1 )					
15						
16						
17						
18						
19						
20						
21						
22						
23						
24						
25						
26						
27						
28						

16500 00908 [REDACTED] 20 0531 0C9  
A-014115 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

3 1 備考:

K1F003

12

# 会派コピー代支払証明書

2019.6 月分請求額 ￥ 15,481 円

合計金額	￥	15,481 円
------	---	----------

請求対象者 6 人

1人あたりのコピー代	￥	2,580 円
------------	---	---------

\*但したかののコピー代は ￥ 2,581 円とする

コピー機リース料金	￥	11,232 円
2019/5/21-2019/6/20コピー代	￥	4,249 円


## 請求書コピー

会派・ぜんしん

様

## 請求書

発行日: 2019年06月24日  
請求書番号: [REDACTED]

富士ゼロックス兵庫株式会社  


今回ご請求額 4,249円

毎度お引立を賜りありがとうございます。上記のとおりご請求申し上げます。  
ご請求内容のお問合わせ、ご請求の住所、部課名、届け日の変更の際は、下記にご連絡をお願いいたします。

お問合せ番号: [REDACTED] 電話: 0120-069-840

お支払約束日	2019年07月22日
お支払方法	口座振替
金融機関名	三井住友銀行
本・支店名	西宮支店
預金種目/口座番号	普通預金 / *****
指定口座名	上記、お支払約束日に口座より引落しさせていただきます。

料金額目/品名	期間/送品NO	枚数/数量	単価	小計(円)	合計(円)
1 トータルサービス料金	2019/05/21-2019/06/20				3935
2 黒コピー	1カウント以上	1645	2.00	3290	
3 クリエイション	1カウント以上	30	15.00	450	
4 フルカラー	1カウント以上	13	15.00	195	
5 ご使用合計		1688			
6					
7 【代金/料金合計】					3935
8 【消費税および地方消費税(8%)】					314
9 【今回ご請求額】					4249
10					
11 ※ご利用機種/機械番号: DocuCentre-V C2263 CPFS-4T 446681					
12 (今回) (前回) (テスト) (ミス) 2019/05/21-2019/06/20					
13 1 ( 38584 ) ( 36922 ) ( 0 ) ( 17 )					
14 2 ( 6151 ) ( 6120 ) ( 0 ) ( 1 )					
15 3 ( 1124 ) ( 1110 ) ( 0 ) ( 1 )					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					

16500 00908 [REDACTED] 20 0628 0C9  
A-012491 0000 [REDACTED] 510 1NK 0000 11060010

31 備考:

MIF003

(様式1)

項目別集計表

項目番号	項目名	(平成 年度)		
8	事務所費	令和元		
年月日	内 容	支 出 額 (充 当 額)	備 考	整理番号 又は 領収書番号
H31.5.21	事務所賃借料(4月分)	21,850 円	57,000円× 187/2100円× 1/2(1ヶ月)	23/50(4/21) 1/2(1ヶ月)
R1.5.24	事務所賃借料(5月分)	28,500 円	57,000円× 1/2(1ヶ月)	
R1.6.30	事務所賃借料(6月分)	9,500 円	57,000円× 1/2(1ヶ月)	19/50(5/21)(10日)
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
		円		
合 計		59,850 円		

※ 領収書は項目別に整理し、この集計表を表紙としてください。

13

(様式4)

## 事務所届

(令和元年度 政務活動費 充当分)

西宮市議会議長 様

会派名 (議員名) 菅野 雅一 (自署)

下記の通り政務活動費を充当する事務所を届け出ます。

設置年月日	平成27年6月11日
事務所名	かんの雅一事務所
所在地	西宮市甲子園綱31街5-7
事務所電話番号	090 (1895) 1488
延べ床面積 (㎡)	約16.5㎡
来客用駐車場の有無	有・ <input checked="" type="radio"/> 無
兼用の有無	<input checked="" type="radio"/> 有 (かんの雅一後援会) ・無
事務所の賃借料の支払について	当月払い・ <input checked="" type="radio"/> 翌月分前払い・その他 ( )

下記の点を確認し、□にチェックをいれてください。すべてにチェックのある場合のみ充当可能です。



- 自宅ではない
- 家族 (同一世帯の者) の所有する事務所ではない
- 生計を一にする親族の所有する事務所 (法人所有を含む) ではない

※ この届書は、収支報告書にあわせて毎回提出してください。  
※ 充当する物件ごとに提出が必要です。またこの届書の内容は、収支報告書とあわせてすべて公開されます。

14

54,000円 + 3,000円 57,000円





平成三十年	
<b>通收領金貸家</b>	
第 号	菅 野 殿

		領收印鑑 		此通帳附込期限 平成三十年 六月引 平成三十一年 五月迄 満了当年	
<b>約定金月金</b>		五萬圓 + 消資能		<b>定</b>	
11 日	11 月分受取	●	24 日	5 月分受取	●
26 日	10 月分受取	●	24 日	4 月分受取	●
26 日	9 月分受取	●	24 日	3 月分受取	●
18 日	8 月分受取	●	0 日	2 月分受取	●
10 日	7 月分受取	●	10 日	1 月分受取	●
10 日	6 月分受取	●	8 日	12 月分受取	●

15

54,000円 + 3,000円 57,000円

今和一年	
<b>通之収領金貸家</b>	
第 号	菅 野 殿

		領收印鑑 		此通帳附以期限 今和一年六月引 今和二年五月迄 満迄今年	
<b>約定金月金</b>		五萬圓 + 消負札 米益美(米通代金也)三萬圓		<b>定</b>	
30 日 月	6 月分受取		日 月	12 月分受取	
20 日 月	7 月分受取		日 月	1 月分受取	
日 月	8 月分受取		日 月	2 月分受取	
日 月	9 月分受取		日 月	3 月分受取	
日 月	10 月分受取		日 月	4 月分受取	
日 月	11 月分受取		日 月	5 月分受取	

16



令和3年12月6日

西宮市議会議長 様

議員名 菅野雅一

令和元年度（R1.4/1～R1.6/10）政務活動費収支報告書の訂正について

令和元年度（R1.4/1～R1.6/10）に交付を受けた政務活動費について、政務活動費違法支出返還請求事件（神戸地方裁判所 令和2年（行ウ）第20号）の結果を踏まえ、市政報告の按分について精査し、下記のとおり収支報告書を訂正いたします。

記

1 収支報告書の訂正

支出

項目	訂正前	訂正後	差額
広報・広聴費	526,694 円	493,776 円	▲32,918 円
合計	595,729 円	562,811 円	▲32,918 円

（訂正内容）

広報・広聴費として支出した市政報告の印刷・配布代について、16分の1を按分（減額）するもの。

以上

議員名 菅野 雅一

1 収 入

政務調査費 280,000 円

2 支 出

(単位: 円)

項 目	金 額	備 考
調 査 研 究 費	0 円	
研 修 ・ 会 議 費	0 円	
広 報 ・ 広 聴 費	493,776 円	市政報告の印刷・配布
資 料 購 入 費	0 円	
交 通 ・ 通 信 費	0 円	
人 件 費	0 円	
事 務 費	9,185 円	コピー代
事 務 所 費	59,850 円	事務所賃借料
合 計	562,811 円	

3 残 額 0 円

(注) 備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。